別紙２

電子契約に係る契約関係書類の提出について

（建設工事・建設コンサルタント等業務）

落札決定後、「入札参加資格審査結果通知書」がメール送信されます。
メール到着後、契約保証と合わせて契約関係書類を契約検査課へメールで提出してください。
（契約保証は「免除」の場合は不要です。）

●共通事項

・契約関係書類は契約締結日にて作成をしてください。
　※「契約締結日＝入札参加資格審査結果通知日」です。
・着手期限等の期間計算は契約期間計算表の計算表をご利用ください。
・契約期間計算表及び各様式は市ホームページよりダウンロードできます。
・新発田市がアップロードする契約書等に記載の商号又は名称、所在地の表記は
　入札参加資格者名簿に準じます。

●建設工事

① 中間前金払・部分払選択届
※請負代金３００万円以上の場合は作成する。
② 工事着手届
③ 工事工程表（任意様式可）
④ 現場代理人及び主任技術者等通知書
⑤ 経歴書
⑥ 別紙（解体工事に要する費用）
※建設リサイクル法に該当する工事の場合は作成する。

●建設コンサルタント等業務　※建築設計除く。

① 委託着手届及び現場責任者、主任技術者等届
② 工程表

●建設コンサルタント等業務（建築設計）

① 委託着手届及び現場責任者、主任技術者等届
② 工程表
③ 建築士法第２２条の３の３に規定する記載事項を委託契約書面へ添付する書面
④ 建築士法第２４条の８の規定に基づき委託者に交付する書面
⑤ 重要事項説明書